

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
082228	茨城県	鹿嶋市	都市 II-2

(1)民間委託

対象業務	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】		類似団体 委託率 全国(市区町村分) 委託率
		設置状況	設置済	
本庁舎の清掃				100.0% 99.6%
本庁舎の夜間警備				100.0% 98.5%
案内・受付				96.8% 89.9%
電話交換				95.5% 92.8%
公用車運転				87.2% 88.6%
し尿收集				93.2% 98.2%
一般ごみ収集				96.6% 97.5%
学校給食(調理)				84.1% 72.5%
学校給食(運搬)				95.0% 91.2%
学校用務員事務				37.9% 38.0%
水道メーター検針				98.8% 99.0%
道路維持補修・清掃等				100.0% 97.1%
ホームヘルパー派遣				100.0% 99.1%
在宅配食サービス				100.0% 99.9%
情報処理・庁内情報システム維持				100.0% 99.7%
ホームページ作成・運営				97.6% 97.8%
調査・集計				95.3% 96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置		予定時期		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置済	予定時期	-	委託状況	委託予定無し
BPRの手法を用いた業務分析					
取組状況		業務改革効果			

【参考】
類似団体 全国(市区町村分)
総合窓口 設置率 委託率 総合窓口 設置率 委託率
18.3% 35.5% 14.2% 27.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況		委託状況		対象部局		対象業務		類似団体	
実施予定無し	委託予定無し	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定期間」を記述してください。 【人口が5万人未満の団体は回答不要】									
勤務管理、時間外入力等について勤務管理システムを導入し、各部署における庶務事務の軽減を図っているため。現時点で円滑に運用できていることから、新たに庶務事務の集約化のための組織を設置する予定はない。									
BPRの手法を用いた業務分析									
取組状況		業務改革効果							

【参考】
類似団体 実施率
実施率 委託率
44.1% 3.2%
全国(市区町村分)
実施率 委託率
33.5% 3.3%

(2)指定管理者制度等の導入

対象施設	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方		類似団体導入率 全国(市区町村分) 導入率
						設置状況	設置済	
体育馆	2	2	100.0%		0			59.4% 40.1%
競技場(野球場、テニスコート等)	8	8	100.0%		0			58.4% 48.4%
プール	2	2	100.0%		0			72.1% 52.0%
海水浴場	0	0			0			38.5% 13.7%
宿泊休養施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0			0			83.8% 85.0%
休養施設(公衆浴場、登山の家等)	0	0			0			83.2% 75.6%
キャンプ場等	0	0			0			69.6% 59.2%
産業情報提供施設	0	0			0			71.7% 75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0			60.0% 65.8%
開放型研究施設等	0	0			0			50.0% 40.2%
大規模公園	2	2	100.0%		0			50.4% 44.2%
公営住宅	5	0	0.0%	低所得者に対し、安定した生活をめざすやかな行政サービスが必要であり、直営で運営すべき施設であるため。	0			16.1% 16.2%
駐車場	1	1	100.0%		0			29.3% 37.1%
大規模空団、斎場等	2	0	0.0%	施設管理、清掃業務など、現行の個別業務委託を一括して管理運営するための環境整備が必要なため。	1	業務の特殊性が高く、住民情報を扱うことから非常勤職員を常駐させている。		24.8% 22.8%
図書館	2	0	0.0%		2	市の教育政策の一環として、市内各小中学校への学校図書館の設置及び図書の配達を行い、中央図書館と連携した図書配達を行なうため、常駐配置することとしている。		18.9% 20.2%
博物館(美術館、科学館、歴史館、動物園等)	0	0			0			25.9% 28.1%
公民館、市民会館	11	0	0.0%	市民活動の拠点として当面は市が直接管理することとしているため。	11	公民館を市民活動の拠点として位置付けていることから、職員を常駐で配置することとしている。		17.5% 22.8%
文化会館	1	1	100.0%		0			63.0% 51.5%
合宿所、研修所等(青少年の宿を含む)	0	0			0			54.4% 50.1%
特別養護老人ホーム	1	1	100.0%		0			100.0% 74.7%
介護支援センター	0	0			0			35.0% 49.0%
福祉・保健センター	4	2	50.0%	市民の健康づくりの拠点として、また、利用者への影響を考慮し、直営で運営すべきであるとしているため。	2	市民の健康づくりの拠点として、また利用者への影響を考慮し、自治体職員を常駐することとしている。		49.1% 53.0%
児童クラブ、学童館等	12	0	0.0%	業務委託を主体に直営すべき施設として整理しているため。	0			24.1% 24.5%

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)		策定済		策定予定		策定予定期間		類型		実施率(類似団体)	
作成済	○	○	○	○	○	○	○	自治体クラウド	単独クラウド	74.2%	38.7%
【参考】 類似団体 全国(市区町村分) 作成割合 作成割合 100.0% 99.9%											
(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するよう要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。											
(注2)「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体											

【参考】
類似団体 全国(市区町村分)
作成割合 作成割合
81.7% 85.8%